

佐賀県告示第 494 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、平成 21 年佐賀県告示第 311 号で指定した次の土砂災害警戒区域の指定を解除する。

平成 30 年 12 月 21 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

所在地	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の区域
多久市 東多久 町大字 納所	石原 (204 I -072_1) 石原 (204 I -072_2) 柳瀬 1 (204 I -073) 柳瀬 2 (204 II -133) 柳瀬 3 (204 II -134) 柳瀬 4 (204 II -135) 柳瀬 5 (204 II -136) 松瀬 (204 I -074_1) 松瀬 (204 I -074_2) 松瀬 (204 I -074_3) 松瀬 (204 I -074_4) 松瀬 (204 I -074_5) 北坊 1 (204 I -075_1) 北坊 1 (204 I -075_2) 平代 (204 I -077_1) 平代 (204 I -077_2) 平林 (204 I -078_1) 平林 (204 I -078_2) 大畑 (204 I -079) 大門 (204 I -080_1) 大門 (204 I -080_2) 大門 (204 I -080_3) 大門 (204 I -080_4) 大門 (204 I -080_5) 裏納所 1 (204 I -081) 裏納所 2 (204 II -139)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

裏納所 3 (204 II -137)	
裏納所 4 (204 II -138)	
裏納所 5 (204 II -140)	
柳瀬川 (204 I -104_1)	土石流
柳瀬川 (204 I -104_2)	
北坊西川 1 (204 I -105)	
三ノ北坊川 (204 I -106)	
平林川 1 (204 I -107)	
岩穴川 (204 I -108)	
大谷川 (204 I -109)	
樋口川 1 (204 I -110)	
樋口川 2 (204 I -111)	
隈川 (204 I -112)	
松瀬川 (204 II -056)	

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土整備部河川砂防課及び佐賀土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)